

1. 業務概要

(1) 委託業務名称

東郷町巡回バス再編案作成業務

(2) 履行期間

平成30年6月14日～平成31年3月22日

(3) 発注者

東郷町

(4) 受注者

(株)国際開発コンサルタンツ名古屋支店

(5) 業務目的

全国では、少子高齢化の進展により運転免許証を返納する高齢者が増加しており、東郷町においても、今後益々高齢化が進み、運転免許証の返納者も増加することが見込まれている。

このような中、現在、東郷町では東郷セントラル地区において東郷中央土地区画整理事業が進められており、大型商業施設の出店やバスターミナルの整備が予定されるなど、町民が歩いて暮らせるコンパクトシティを目指したまちづくりが進められている。

巡回バスの利用実態調査等の結果では、バスの便数や鉄道駅、バス停での乗り継ぎに対して満足していない意見の割合が高く、改善を求める声が多く寄せられている。

本業務では、こうした東郷町の現状に対応した新たな公共交通ネットワークを構築するため、東郷町地域公共交通網形成計画（以下「網形成計画」という。）に基づき、網形成計画の目標である「公共交通が暮らしになじみ気軽に出かけたくなるまち」の実現に向け、まちづくり及び広域公共交通と連携し、町民の快適な移動手段を確保するため、東郷町巡回バスの運行路線及びダイヤ等を検討し、再編案を作成することを目的とする。

2. 業務の内容

(1) 東郷町巡回バス再編路線の検討

網形成計画に位置付けた巡回バス路線について、移動ニーズ及び路線、停留所、ダイヤ、運賃、頻度などのサービス水準、バス車両走行性等総合的な観点から最適な再編計画を検討する。

再編の検討にあたっては、以下の点に留意するものとする。

- 現状の巡回バスが抱える課題への対応を図る。

「東郷町巡回バス等利用実態調査及び点検・評価（平成29年度）」から見える課題

【交通空白地帯の解消】

バスを利用できない人の移動手段の確保に向けた検討が必要

【幹線バスへの乗り継ぎ利便性向上】

西コース、北コース右回りについては、幹線バスへの乗り継ぎを考慮したダイヤ設定など、利用者ニーズを踏まえた乗り継ぎ利便性向上に向けた検討が必要

【費用効率の確保】

運賃の見直し検討など、生産性向上に向けた検討が必要

【わかりやすい情報の提供】

乗り継ぎの情報について、よりわかりやすくしていくことが必要

【運行ダイヤの見直し】

運行ダイヤの変更、乗り継ぎ待ち時間の短縮等の検討を行うことが必要

- 東郷セントラル地区に整備予定のバスターミナル（平成32年秋開設予定）への乗入れ及び、赤池等の鉄道駅、藤田保健衛生大学病院等の医療施設へのアクセスについて、幹線バス、近隣市コミュニティバス等との乗り継ぎや、タクシーの活用を含め、最適な路線、ダイヤとなるよう、過去に実施した公共交通に関する住民アンケートや利用者アンケート結果等を踏まえ検討する。

「尾三地区広域公共交通推進基礎調査（平成29年度）」から見える課題

セントラル地区は、幹線バスやじゅんかい君などのコミュニティバスの乗り継ぎ拠点

【東郷町の玄関口：バスターミナル】として整備

バスターミナルでの幹線バスへの乗り継ぎ機能や、隣接市のコミュニティバスへの乗り継ぎ機能の充実を図るとともに、全てのコースが乗入れ、じゅんかい君相互も利用しやすい環境の充実を図ることが重要

- セントラル地区大型商業施設の開業に伴う交通渋滞及び対策も視野に入れた検討を行うものとする。
- 尾三地区（長久手市、日進市、東郷町、豊明市及びみよし市）の広域の公共交通ネットワークの形成のため、地区内の鉄道、路線バス、地区内の各市コミュニティバスとの相互の連携を図るよう検討するものとする。

「尾三地区広域公共交通推進基礎調査（平成29年度）」から見える課題

【東郷セントラル地区を拠点とする広域バスネットワークの形成】

東郷セントラル地区等を拠点に、日進市・長久手市・豊明市・みよし市を連絡する広域バスネットワークを形成

交通結節点での鉄道・路線バス・コミュニティバス等の接続調整

交通結節点を中心とした路線バス・コミュニティバス等の相互乗り入れ

広域的なバス路線の新設による尾三地区の南北軸の形成

- 巡回バスの路線と関連する名鉄バスの路線に再編がある場合には、これを踏まえた検討を行うものとする。

（2）地区住民等との協議支援

再編案の検討に当たり、地区住民からの意見聴取及び懇談会の運営補助を行う。

①地区住民からの意見聴取

巡回バス再編案の素案を作成した段階で、17の行政区の住民に対してアンケートを実施し、地区住民より素案に対する意見を広く聴取する。

アンケートの実施概要（案）は以下の通り。

調査対象	・ 15歳以上の住民4,000人 （回収率を40%と想定した場合、信頼度95%で相対誤差は町全域集計が±3%、17地区別集計が±10%）
実施方法	・ 郵送配布・郵送回収
アンケート設問内容	・ 巡回バス再編の基本的な考え方について ・ 巡回バス再編素案の内容（概ねのルート、バス停、ダイヤ等）について ・ 巡回バス再編後の利用意向 ・ 17地区ごとの素案に対する意向特性 ・ 回答者属性（性別、年齢、免許保有、バス利用の有無等）

②住民懇談会

地区住民からの意見聴取を踏まえ作成した巡回バス再編案に対し、地域の生の声を反映するため、ワークショップ形式による住民懇談会を実施する。

住民懇談会の実施概要（案）は以下の通り。

調査対象	<ul style="list-style-type: none">・ 町内 6 小学校区ごとに、各 1 回開催・ 参加者は各小学校区の住民 10 名程度
実施方法	<ul style="list-style-type: none">・ 懇談会の開催趣旨や巡回バス再編案の内容を説明した後、ワークショップ方式で行う。・ 特定の参加者の意見にひきづられないよう、KJ法（意見や意向は付箋に記入し、模造紙などにカテゴリー別に貼り付ける）により行う。
意見聴取内容	<ul style="list-style-type: none">・ 巡回バス再編案（ルート、バス停、ダイヤ等）に対する改善提案・ 巡回バスをより便利で利用しやすいものとするためのアイデア 等

（3）再編による費用対効果の検証

再編事業を実施した場合の効果について、実態調査、ニーズ・意向調査などに基づき、網形成計画に位置付けた目標や指標と関連付けた上で検証する。

また、事業実施に係る費用、年間経費（運行事業費）も算出し、効果とのバランスについても検証する。

費用対効果は、「東郷町地域公共交通網形成計画」において示されている“じゅんかい君の再編評価指標及び評価基準”内の”費用効率の確保：利用者一人当たり運行経費が再編前以下“に基づき検証する。

（4）東郷町巡回バス再編案の作成

上記検討結果をもとに、東郷町巡回バスの再編の在り方について東郷町地域公共交通会議において協議し、その結果を踏まえ、東郷町巡回バス再編案を作成する。

（5）協議会開催支援

東郷町地域公共交通会議の開催に係る会議の運営補助を行う。（4回を予定）

（6）打合せ協議

より具体的に情報を共有するため、必要に応じ業務全般において打合せ協議を行う。

3. 業務実施スケジュール

本業務は、以下に示す工程にて遂行するものとする。

■業務実施工程表

	H30 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H31 1月	2月	3月
1. 東郷町巡回バス再編に向けた課題の整理										
1) 巡回バス路線の課題	←→									
2) 東郷セントラル地区等への乗入れに係る課題	←→									
3) 広域公共交通ネットワーク形成からみた課題	←→									
2. 東郷町巡回バス再編案の検討										
1) 再編の基本的考え方		←→								
2) 再編案（たたき台）の作成				←素案			←修正	←		
								住民懇談会及び再編案の修正		
3. 再編による費用対効果の検証										
1) 路線別利用者数の推計								←→		
2) 運行経費の試算								←→		
3) 費用効率の試算								←→		
4. 東郷町バス再編案の作成										←→
5. 東郷町地域公共交通協議会の運営支援		■ 第1回			■ 第2回			■ 第3回		■ 第4回
6. 打合せ協議	○				○			○		○
		実施概要について			巡回バス再編素案について			再編案及び費用対効果について		巡回バス再編案について